

いよいよ年の瀬も迫り、皆様お忙しい毎日をご活躍のことと思います。先の臨時国会で中小企業等挑戦支援法(中小企業等が行う新たな事業活動の促進のための関係法律の整備等に関する法律案)が上程された。これは、商法の最低資本金規制に係る特例を設け、新たに創業する者について 株式会社は1000万円、有限会社は300万円という最低資本金の規制を受けない会社を認め、設立後5年間は当該規制を適用しない。払込取扱機関の保管証明を受ける義務を免除、また債権者保護の為、開示義務、配当制限等を課す。資本金等創業時のハードルを低くしサラマンや学生、主婦などが自分のアテアなどのソフな経営資源によって創業することを容易にし、中小企業等の挑戦を支援すること。というものです。日本の未来に光あれ!!いでよチャレンジャー!!

今年も1年間大変お世話になりました。どうぞ良いお年をお迎えください。(中村)

平成14年11月から中退共制度が改正された事をご存知ですか?

中小企業退職金共済法及び関係法令の一部が改正され、平成14年11月1日から施行され、これに伴い中退共制度が次のように改正されました。

1. 退職金額の政令化及び額の改定

法律で定められていた基本退職金額について、経済及び金融の情勢に的確に対応した制度設計が可能となるよう中退法施行令で定めることとなりました。また、経済及び金融情勢に対応すべく、予定運用利回り年3.0%に相当する基本退職金額表(10年法テーブル)が改定され、中退法施行令により、平成14年11月1日から予定運用利回り年1.0%に相当する基本退職金額表(新給付テーブル)によって退職金額が計算されることとなりました。

平成14年11月1日前に既に加入されている方については、平成14年10月分までの退職金額を保全したうえで平成14年11月より新給付テーブルで退職金が計算されます。

施行日前に納付された掛金分については施行日前の予定運用利回り年3.0%が適用されます。

過去にさかのぼって予定運用利回りを引き下げることはありません。なお、予定利回り改定に伴い

過去勤務掛金月額を算出するための掛金率 分割払いの支給率 掛金を前納する場合の減額率
適格退職年金制度から中退共制度へ引き継ぐ場合の引渡金額表 が改定されました。

2. 融資業務の廃止

加入事業主に対する従業員福祉施設の設置等のための資金貸付の業務が廃止されることとなりました。すでに融資を利用されている方の返済につきましては、従来どおりの取扱いとなり償還期間等を変更することはありません。

3. 資産運用の基本方針の策定

勤労者退職金共済機構の運用目標の明確化を図り、資産の安全かつ効率的な運用を実現するため、機構は資産運用に係る基本方針を策定することとなりました。また、より効果的な資産運用を行うため、四半期毎の運用計画の認可の廃止など運用に係る規制の見直しが行われました。

4. 過去勤務通算月額の上限額の引上げ

過去勤務通算月額の最高額が22,000円から30,000円に引き上げられました。

(渡 辺)

中退共ホームページ <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/top/>

シリーズ 建設業

Q: 一般許可と特定許可の違いとは?

A: 一般建設業許可とは、軽微な工事だけを行う場合を除いて元請・下請を問わず建設業を営む者が取得しなければならない許可です。一方、特定建設業許可とは、発注者から直接請け負った工事について建築一式工事では4,500万円以上、その他工事では3,000万円以上の工事を下請に発注する建設業者が取得しなくてはならない許可になります。

特定許可取得の要件

専任技術者(より高度な資格取得者であることなど)
財産的基礎の面(資本金等など)

特定許可の要件は、一般建設業許可よりも厳しくなっています。現在特定許可を取得している業者またはこれから特定許可を取得しようとしている建設業者において、許可取得後、特定許可の要件をみたくできなくなった場合、一般建設業許可に切替申請しなくてはなりませんので注意が必要です。(佐久間)



クリスマスをお祝いしたのはいつから?

キリスト誕生の日付について、また教会で実際にクリスマスが祝われた時期については、権威ある人々が意見を異にしている。アウグスティヌスは紀元5世紀頃の西方教会において支配的であったキリスト誕生とクリスマスの祝いに関する伝統に言及し、「イエスは苦難を味わったその同じ3月25日に懐胎されたと信じられているが…しかし伝統によると彼は12月25日に生れたということになっている」と述べている。初期の教会に、キリスト懐胎の正確な日付に関していろいろな考えがあったことが東方西方におけるクリスマスをお祝う日付の違いを生み出したようである。紀元336年には西方教会において、12月25日にクリスマスをお祝うことが広く行われていたようだ。

ほとんどのクリスチャンはキリスト誕生の正確な日付を必ずしも教義的に確定しようとはしていないが、12月25日をイエスがこの世においでになった日として伝統的に祝っている。もともとは純粋にキリスト教の儀式であったが、それぞれの国に応じていろいろなことがしだいに付随して行われるようになり、独特の風俗が形成された。(新聖書辞典) (藤 田)